

令和2年度 第2回瀬戸市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和2年12月25日（金） 午後2時から午後3時30分まで				
開催場所	瀬戸市役所 北庁舎5階 全員協議会室				
出席委員	18名	欠席委員	6名	傍聴者	4名
会議概要	<p><b>1 会長あいさつ</b>  (市長)  皆様、こんにちは。  瀬戸市地域公共交通会議の会長を仰せつかっております瀬戸市長の伊藤保徳でございます。</p> <p>日頃は、皆様方におかれましては、瀬戸市の公共交通に関しまして、多大な御協力を賜っており、心より厚く御礼を申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がある中で本会議にご出席をいただきましたこと、また、会場での密を回避するためにオンライン参加にご協力をいただいておりますこと、心から重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルスの感染者の状況でございますけれども、12月に入って第3波と言われている中で、瀬戸市ではこの1週間、1日平均4.1人という新規の陽性者の確認をしている状況でございます。累計では81人となっております、12月だけで見ても、これまでに71人という方の感染が確認され、大変憂慮しておりますけれども、できる限り感染防止対策を行い、皆様には、防止活動のご協力をお願いしているところでございます。</p> <p>さて、本会議でありますけれども、人口減少及び少子高齢化などが進行しており、公共交通、特に、地域に根差した生活交通であるコミュニティバスは、今後さらに欠かせない存在となると思っておりますし、全国各地でデマンド交通をはじめとした各種社会実験が行われているところでございます。</p> <p>今回、本市もコミュニティバスの見直し案を皆さんに協議をしてもらうべくご参集いただいておりますけれども、昨年の秋から1年以上をかけた地域と意見交換を重ね、そして、地域の要望も可能な限り反映した見直し案としているところでございます。より利用しやすいコミュニティバスを目指して、今後も見直しを重ねてまいりたいと思っております。</p> <p>本日の地域公共会議は、今後の公共交通の在り方という意味での方向づけを決めていく会議にもなると思っておりますので、活発なご意見、ご発言をいただきまして、市民の皆様にとってより便利なコミュニティバスになるよう、心から念願をするものでございます。本日はどうかよろしくお願いを申し上げます。</p> <p><b>2 議長あいさつ</b>  (議長)  本日は、年末の慌ただしい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>現在、コロナ禍では、外出の制限を呼びかけているところでございますけれども、地域住民にとって必要な交通とは何か、ということを考えることはとても大切なことだと思います。不要不急でない外出、すなわち生活に必要な移動を支援するために、どこへどうやって運んであげるかを考えて、どのように皆さんに安全に利用していただくのかということも議論していきたいと思っておりますので、本日はどうぞ</p>				

よろしくお願いいたします。

### 3 議事

- (1) 協議事項 コミュニティバスの運行経路及び運行ダイヤの見直しについて  
別紙資料1に従って事務局から説明

#### (質疑応答)

(議長)

ご説明いただきましたコミュニティバスの運行経路と運行ダイヤの見直しについては、各地域の方々と協議を重ね、整ったものであるということをごさいます。令和3年4月から見直し案の運行を開始したいということをごさいます。何か皆様のからご意見及びお気づきの点などごさいましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

(公募市民)

公募市民の菊田です。下品野地域力向上協議会で公共交通グループの委員を担当しております。

今回の品野3線（上半田川線・片草線・岩屋堂線）の変更に当たりまして、もう1つの運行地域である品野台地域力向上委員会の方とも何度か協議をいたしました。5便から4便へ減便するものではありませんが、北丘団地バス停の新設、道の駅瀬戸しなのへ乗り入れ及び名鉄バスとの乗り継ぎ時間の見直しと見直した方が地域のためにより良くなると考え、合意しました。最終的には、それぞれの自治会を通じて今回の見直しの案に関するアンケートをお願いしました。その結果としては、下品野では、14町内に対してアンケートを行いました。20件ほどの意見が集まりまして、減便に対する反対意見も少しありましたが、バス停の新設及び名鉄バスとの乗り継ぎ時間の見直しを是非実現してほしいという声が大多数でしたので、今回の見直し案でいこうと結論をした次第です。

(議長)

経緯の説明でございました。ありがとうございます。  
他にはご意見等、いかがでしょうか。

(公益社団法人 愛知県バス協会)

1点確認させていただきたいことがございまして、本地線についてですが、愛知医大は長久手市ということで、広範囲な運行をしている路線なのですが、直接的な愛知医大への影響はないと思いますが、一応路線も変わるということで、長久手市の公共交通会議へは何か説明はされているのでしょうか。まだされていない場合は、スケジュール的に説明はできる状況なのでしょうか。

(議長)

隣接市町と関係する路線の一部変更ということだと、上之山線も関係するかとありますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

ご指摘をいただきましたとおり、本地線の愛知医大については長久手市、上之山線の八草駅については豊田市でございまして、本日のこの会議の後に、公共交通

会議での議論ないしは承認について説明をしたうえで、各自治体の職員と意見交換をしながら、進めてまいります。

(議長)

それでは、その点についてはよろしく願いいたします。

その他はいかがでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

今、公益社団法人愛知県バス協会さんからありました関係市との調整について、参考までですが、長久手市は1月12日に公共交通会議が開かれる予定と聞いています。また、豊田市は、12月に既に会議が開催されたのですが、今回は、2月を予定されておりますので、そこでもし調整が図れるようでしたらお願いいたします。

併せて1点、質問ですが、今回の見直しは令和3年4月1日運行に向けて調整をされているということで、市民への周知方法などはどのように進めていくのか教えてください。

(議長)

それでは、事務局から周知方法についての説明をお願いします。

(事務局)

周知の方法でございますけれども、まずは、この公共交通会議の終了後に、承認内容等について各地域に連絡をする予定です。その後の細かな周知方法については、各地域の町内会長さんなどと協議をいたしまして、回覧板による周知とするか、全戸配布による周知とするかなど、その地域に合った方法で周知をしてみたいと考えております。

(議長)

それでは、よろしく願いいたします。

他にはいかがでしょうか。リモート参加の方で手が挙がっていますので、お願いいたします。

(副議長)

まず、地域の方々のご意見を取り入れられた見直し案となったことについては、とても良かったと思いますが、改めて細かく見てみますと、本地線と上之山線では、運行時間が結構早まっているように思われますが、どのような経緯でこのダイヤとなったのか、教えていただきたいと思います。陶生病院への通院のためにコミュニティバスを利用している方も多くいらっしゃる中で、急に時間が早まると、利用しにくくなってしまったり、陶生病院への到着時間が早すぎるという意見が出ることも考えられます。

(議長)

バスのダイヤを早めた経緯などについて、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

本地線及び上之山線では、それぞれ30分程度、時間が繰り上がっているところでございます。

こちらにつきましては、地域から30分程度ダイヤを早めてほしいというご要望をいただきました。その理由としては、確かに先生が言われたように、例えば、陶生病院へ行く時間が早過ぎるというご意見も考えられる中で、それ以降の便の活用、例えば、公民館やお買物に行きたいなどの利便性を向上することができるということを検討した結果、総合的に見ると、ダイヤを30分程度早めた方が良いのではないかという結論に至ったものでございます。

(副議長)

ダイヤを早めることについて、地域の方々がより使いやすいものになるということであれば良いと思います。ありがとうございます。

(議長)

今回の見直し案は、地域の方々と協議を重ねてダイヤを作成したということですが、見直した後のフォローも必要であると思います。今回の見直しを実行してみても、地域にとって本当により使いやすくなったのかということは、市としても常に見ていかなければいけないと思いますので、是非今後、そういった点もお調べいただき、またいろんな意見を出し合っていきたいと思います。より良いものにするために、また必要に応じて見直しを実施しても良いと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あとはよろしいでしょうか。

それでは、議事の1協議事項、コミュニティバスの運行経路及び運行ダイヤ見直しについて、ご異議ございませんでしょうか。皆さん、合意していただけますでしょうか。リモートの方もよろしいですか。

採決 <全会一致で承認>

- (2) 協議事項 市内基幹バス赤津線塩草土地区画整理地区内への延伸について  
別紙資料2に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

名鉄バス赤津線の話でございます。赤津線は、この地域公共交通会議でも、様々な議論をしてきましたが、今年度春に開校した瀬戸市立にじの丘学園の関係でも雰囲気が変わってきました。さらに、区画整理事業による新しいまちをより良いものにするということでバスの運行経路を変えていくものでございます。

この件につきましてご意見などございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見は出ませんので、この件について採決をしたいと思います。

議事2の協議事項、市内基幹バス赤津線塩草土地区画整理地区内への延伸につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (3) 協議事項 市内基幹バスしなの線バス停「陶生病院前」の廃止について  
別紙資料3に従って事務局から説明

**(質疑応答)**

(議長)

このバス停「陶生病院前」については、くねくね曲がっている狭い道路のところに、かろうじてバス停を設置するための土地を一部お借りしている現状でございました。それを移設しようと思っても、おそらく場所は見つからないと思います。また、ご存じのように、交通渋滞が非常に深刻なところでございますので、そういったことも含めて、移設は非常に難しいと感じます。

本会議で本件について承認となった場合には、現在利用されている方にご不便をおかけしないように、周知をすることは必須でありますので、その点をお願いをしたいと思います。

この件について、何かご意見等がありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

それでは、議事の3協議事項、市内基幹バスしなの線バス停「陶生病院前」の廃止について、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (4) 協議事項 瀬戸市生活交通確保維持改善計画の変更について  
別紙資料4に従って事務局から説明

**(質疑応答)**

(議長)

まずは、この「瀬戸市生活交通確保維持改善計画」というのはどういうものか、ということについてご説明しますと、名鉄バスしなの線及び赤津線の運行に関しまして、国から補助金を受けております。この補助金を受けるために必要な書類ということでございます。内容としては、瀬戸市はこれまでどのように公共交通に関する取り組みを行ってきたのか、今後はどのような取り組みを行っていくのか、ということをもとめたものでございます。

これについて、皆様からご意見等がございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。リモート参加の方々も何かありましたらお願いいたします。

よろしければ、採決に移りたいと思います。

それでは、議事の4協議事項、瀬戸市生活交通確保維持改善計画の変更について、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (5) 協議事項 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について  
別紙資料5に従って事務局から説明

**(質疑応答)**

(議長)

この件につきまして、何かお気づきの点や、ご意見等あればお受けいたします。

(公募市民)

公募市民の稲垣と申します。菱野団地住民バスの運行管理者を拝命しております

す。

住民バスのコロナ対策等についてお話しさせていただきたいと思います。

住民バスの本運行が平成30年8月に開始され、2年4か月が経過しました。現在の利用者は、当初の1日平均40人の倍の80人を超えています。

一方で、新型コロナウイルスの影響で、令和2年4月の利用者が65人となり、大幅に減少しました。また、新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、令和2年5月は1か月間運休としたため、利用者様には大変ご迷惑をお掛けしました。その後、6月から運行を再開し、利用者も徐々に増え、10月には1日平均82人と回復して、11月、12月も順調に推移しています。

コロナ対策としましては、バスの消毒を1日2回、朝と昼に実施しております。手すり、シートベルト、それから座席等を消毒しております。換気につきましては、ハイエースのワゴンでありますので窓がありません。そのため、休憩時間に全てのドアを開放しております。運転中につきましては、運転席、助手席の窓を少し、半開するようにして換気を行っております。

それから、バス車内におきましては、利用者の皆様にマスク着用をお願いを徹底しております。マスクをしない人については、乗車拒否も辞さない強い気持ちであります。実際、状況等を鑑みて、1名の乗車拒否をしたことがあります。当然、運転手も全員マスクをしており、ドライバーは勤務時、自宅で検温したうえで、体調不良であれば私どもへ連絡をすることとしております。それに対応するため、ドライバーの手配も十分に対応策を講じております。現在まで、バスに関して感染者は報告されておられません。

それから、もう一つ、参考資料として、バスの利用者数の速報を配布していただいているのですが、最後のページの住民バスについて、令和2年度8月の利用者数は657人となっておりますけれども、1,395人が正しいです。1便当たりの利用者数は3,29人となっておりますが、6,975人が正しいです。住民バスは2台で運行しており、ここには1台分しか反映されておられませんので、訂正をお願いしたいと思います。したがってグラフも間違っておりますので、そのところを考慮に入れていただきたいと思います。

(議長)

今、住民バスのお話をさせていただきましたけれども、資料5の中で、新型コロナウイルス対策に関することが記載してありますので、その関係で住民バスの対策についてご説明をしていただいたことと思います。この住民バスの対策等については、資料の5の中に反映していくのか、または、反映しない場合でも、事務局として運輸局へ説明していくのかどうか、どういう取り扱いとしますか。

(事務局)

住民バスについて詳しくご説明いただき、ありがとうございます。

ご説明いただきました内容につきましては、本資料を提出する際、愛知運輸支局と調整をしながら、進めさせていただきます。

また、参考資料として配布しております住民バスの利用者数の速報につきましては、間違いがあるということで、確認のうえ、訂正をさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

(議長)

他にはご意見等、いかがでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

補足もかねて、少しご説明をさせていただきます。

資料5は、右上に中部様式と記載がありまして、この緑色の帯の資料は、私ども中部運輸局が独自で定めている様式でございます。

毎年、第三者評価委員会という、各地域の公共交通についての評価をしていただく委員会がありまして、学識経験の先生をお呼びして、開催をしております。ただ、この委員会は評価する自治体に限りがありますので、全自治体が毎年評価を受けるものではなく、大体2年に1回程度の割合で受けていただくようなものになっております。今年度は、瀬戸市さんは該当しておりません。

つきましては、提出の義務は特段ありませんが、自主的に資料を作成し、評価、分析を行うことは非常に良いことですので、是非進めていただけたらと思います。併せて、先ほどの菱野団地の住民バスに関する点につきましては、運輸支局への提出は必要ありませんので、事務局の中で検討いただければ良いと思っております。

国に必ず提出いただかないといけないのは、中部様式の次にある白黒のA4の表でございます。こちらは全国様式といいまして、必ず提出をいただくこととなっております。こちらにつきましては、提出期限は1月15日ということになっておりますけれども、場合によっては、事務局と運輸支局で調整をして、書きぶりを少し修正することもあるかと思っております。今回、新型コロナウイルスの影響で目標が達成できなかったということですが、一方で、公共交通を必要としている方には乗っていただいていたという面もあるかと思っておりますので、そういったプラスの面も記載していただければ良いと思っております。詳細については、後ほど調整させていただきます。以上です。

(議長)

他にはいかがでしょうか。

(副議長)

今、愛知運輸局さんよりお話のありました、第三者評価委員会について、私はその委員をしているのですが、資料5については、住民バスの関係についても反映をしていただきたいと思います。

次に、5ページに市内基幹バスの運行、コミュニティバスの運行、菱野団地住民バスの運行について記載がございますが、市内基幹バスとコミュニティバスについては、記載のとおり細かいことを一つずつ進めていくわけですけれども、菱野団地住民バスについては、コロナ対策にしっかり取り組んでいることについて、追記した方が良いと思います。

(議長)

この菱野団地住民バスの件も取り入れて再整理していただきたいと思いますということでございますので、その辺り、ご検討いただきますようお願いいたします。

その他のご意見はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、皆様からご意見のありました中部様式については、いくつか修正いただくこととしまして、全国様式については、文言、表現の仕方は多少修正される可能性もあるということも含めてご承認いただきたいと思います。

それでは、議事の5協議事項、令和2年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (6) 報告事項 瀬戸市コミュニティバスの外観リニューアルについて  
別紙資料6に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

既にリニューアルしたコミュニティバスは運行しているということでございますが、これについて皆さんから何かコメントなどがありましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

(副議長)

私のゼミの活動の中で、学生が瀬戸市の公共交通について研究をしているのですが、ゼミの学生が瀬戸市を訪れた最初の感想は、瀬戸市にはコミュニティバスがないと感じたというものでした。よく話を聞くと、コミュニティバスが走っている雰囲気は全くないということでした。私自身も前からそう思っていたのですが、白いバスが走っているということで、コミュニティバスとしての存在感がないということをお話していました。しかし、今回外観をリニューアルされたということで、このデザインを学生が見た感想としては、とても存在感があるうえに、若い世代から見てもとても愛着の湧くデザインで非常に良いということをお話していました。学生の中で、瀬戸市内に居住している学生がいるのですが、その学生は、以前は存在感がなかったけれども、こんなに良いデザインになってとても嬉しいと言っていました。これは、私の学生の意見でもあり、若い市民の一人としての意見でもあります。非常に良いデザインを考えられたと思っています。

(議長)

ありがとうございました。

非常に良い評価をもらったということでございますけれども、コミュニティバスの運行事業者である瀬戸自動車運送株式会社さん、何かご感想などありましたらお願いできますでしょうか。

(瀬戸自動車運送株式会社 瀬戸旭タクシー部会)

デザインがリニューアルしてから、運転していると街で手を振っていただいたこともあったようで、大変目立って恥ずかしいと言っていたドライバーもおりました。そのくらい、目立って良いと思っています。

(議長)

是非良い方向に向かってほしいと思っておりますし、狙っていたSNSでの広がりということも効果を期待できるのかなと思います。皆様と協力してインターネットに写真などを投稿していただけますと、またそれで評判になると思います。

何か他にありませんでしょうか。

また、こういったデザインが決まりますと、派生して様々なグッズを計画したりすることもできると思います。今までは、そういう意味では何もできなかったわけですが、そういった部分でも、今後皆さんで知恵を絞って、コミュニティバスをまちの大事な財産だと思っていただければと思います。



それでは、議事は以上でございますけれども、その他、委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。

(愛知県 瀬戸警察署)

既に議決をいただいたものを蒸し返して申し訳ありませんが、資料を看過しておったのと、記憶も呼び起こすのに時間がかかってしまい、質疑に間に合いませんでした。

資料2の市内基幹バス赤津線塩草土地区画整理地内への延伸について、バス停の設置位置案ということで位置図及び写真を掲載していただいておりますが、3ページの塩草町(仮称)の上りに差しかかるところの交差点について言及させていただきたいと思います。運行経路としては、北西側から東へ進んできて、右カーブを進んで交差点を左折して進んでいくという経路になるのですが、この交差点は、私の記憶からすると、横断歩道が西側の南北に1箇所あるだけだと思います。

このバス停は、当然、にじの丘学園に通学する小中学生が利用することになるのですが、現状では、この交差点を東西に横断することが、全くできないという状況であります。通学路になるということで、当交差点に横断歩道を設置することを検討しなければいけないというところではあります。警察本部の交通規制課という主管課へ確認をしたところ、北西側のカーブを抜けてから若干下り坂となった状態でこの交差点へ進入してくるという点から、東西に横断歩道を設置することはできないという回答をいただいています。

南北方向については、東側か西側か、いずれか一方しか設置されていないものを両方設置することは可能ということですが、東西方向の横断歩道は設置できないということであれば、通学する児童生徒のうち、この交差点から西側に住んでいる児童生徒は、このバス停を利用するのにどこを横断して行くのかという話になると思います。これについては、今の交差点から南側にある大きい交差点まで周り、横断してもらおうしかないという回答でした。この南側の大きい交差点は、信号交差点でありますので、信号で交通整理がされている状況です。

ただ、北側の交差点と南側の交差点、概ね80メートルの距離があります。そうすると、往復で160メートル余分に歩かなければならないというところです。小学生の場合、登校は集団登校ですので、通学路をそのように設定すればきちっと守って登校すると思うのですが、我々警察が懸念しているのは下校でして、子どもの大きい事故というのは大体下校時間に多く起こるのですが、その通学路を守って南側の信号を渡って下校するかどうかというところをすごく懸念しております。

一方、バスの路線がこのように決まってしまうとすれば、通学路をそのように設定していくしかないのですが、警察としては、こういった課題があると思っております。

この南北路線は、片側1車線の道路ではあるのですが、両側にゼブラゾーンがあり、交差点の規模としては非常に大きいものですから、狭小化を図るなどして、何とか横断歩道の設置を認めてもらえるような方向で動きたいとは思っておりますが、市としてはこの点について、どのように考えているのかお伺いしたいです。

(議長)

横断歩道が設置できないという状況で、どういう対応をしていかないといけないか、事務局からお願いします。

(事務局)

お話があったとおり、南北の道路が下り坂であることなども含めて危険ということで、東西に渡る横断歩道は設置が難しいということは我々も伺っております。南北に渡る横断歩道につきましては、現状、交差点の西側に横断歩道が設置されておりました、東側については、今後、設置をしていただくよう市としてお願いをしていくところでございます。若しくは、横断歩道ではありませんが、区画線というかたちで市が明示し、そちらを渡っていただくということも検討させていただいております。

また、交差点より西側に住む児童生徒につきましては、今言われたように、南側の信号交差点の横断歩道を渡っていただきたいと思っております。

(議長)

南側の信号交差点を利用するよう指導していくということですが、いかがでしょうか。

(愛知県 瀬戸警察署)

この交差点の東西向きの横断歩道が設置できることが一番望ましいですが、横断歩道を設置できたとしても、幅員が非常に広いので、横断長が長くなります。つまり、結局、下り坂のカーブ明けにある交差点ということで、横断歩道があってもなくても、危険性に大きな違いがないということも確かに言えます。横断歩道を設置できる場合は、その手前に「この先横断歩道あり」という看板を設置して事故防止を図ることも可能であると思うのですが、そもそも横断歩道が設置できないのであれば、そういった看板は設置できないことは当然でございます、横断歩道を設置するためには道路構造を変えていくことも検討していかなければならないと思っております。その場合は、道路管理者である市にもお願いをして動いていただく必要がございますので、そういうことも手法の1つとして、警察としては今後、市とも協議をさせていただきたいと思っております。

(議長)

そういった課題があるという前提で進めていくということで、様々な方法を検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この塩草地区における区画整理について、今後のまちとしての発展はどのようなイメージを持っていらっしゃいますか。

(事務局)

塩草地区における土地区画整理事業につきましては、工事自体は終わっております、現在、保留地販売というかたちであと何筆か残っております。それが終わると完全に事業が終了するということとなります。また、現在空いている土地につきましては、おそらく地権者の方々が所有されている土地が大部分でございますので、今後の土地利用につきましては、各地主さんが考えていかれることかと思っております。

また、先ほどの警察署さんからいただいた交差点の件でございますが、やはり交通安全上、横断歩道の設置が難しいということは認識しておりますが、まずは学校に通学路のルートをきちっと守るように指導していただくとともに、東西方向の横断歩道設置につきましては、利用者の方の利便ということもありますので、我々としては、可能な限り何とか設置していけるよう、進めていきたいと思っております。また、警察さんとの協議の中で、極力安全に渡れる構造にするということで道

路管理者にも協力を仰ぎながら調整をさせていただきたいと思っております。今後  
もご指導のほど、よろしく願いしたいと思ひます。

(議長)

より良いまちにしていきたいということで、様々な知恵を出して進めていきたい  
と思ひますので、よろしく願いいたします。

## ○ 閉会

(事務局)

磯部議長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご議論いただきまして誠にありが  
とうございました。

次回の会議、第3回目の会議についてでございますが、2月末若しくは3月の開  
催を予定しております。詳しい日程につきましては、事前に各委員の皆様に対して  
ご連絡をさせていただきますので、第3回の会議につきましても、ご出席のほどよ  
ろしく願いしたいと思ひます。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回瀬戸市地域公共交通会議を終了  
とさせていただきます。どうもありがとうございました。